

令和2年 第9回大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和2年6月29日(月)
午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	向陽寛孝	2番		3番	兜山洋美	4番	湊谷紀子
------	----	------	----	--	----	------	----	------

欠席委員 池嶋順子

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課担当者(当別当)

参観人 4人

日 程

1. 開会宣言(午前9時30分)

教育長 ただいまから第9回の大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時30分
としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時30分

日程第2 議案 第1号

教育長報告並びに連絡事項

教育長 5月26日～6月29日までの報告事項、今後の予定について説明
(下記は主な内容)。

- 5月28日に大山登山の代わりに名和小学校5年生と大山寺周辺の自然観察を行った。別日にも文化財室の案内で歴史学習を行ったが、ふるさと学習に繋がるとても良い学習だった。他の小学校も同様の取り組みを行う。

- 5月29日に名和小学校の運動会が無観客で行われた。大山チャンネルで運動会の様子が放送されている。
- 6月2日から学校訪問を開始した。
- 6月8日に大山小学校3年生とヒメボタル調査を行った。7月中に6回の調査を行う予定。
- 6月15日、16日に議会の一般質問があり、多くの質問の討議を行った。
- 7月1日大山きゃらぼく保育園職員研修会を行う。

日程第3 議案 第1号

令和2年度準要保護児童生徒に対する給食費支給の特例について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案第1号について説明させていただく。令和2年度準要保護児童生徒に対し、認定期間中に新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業で、学校給食が実施されなかった場合、その日数分の給食費相当額を支給するというもの。4月1日から施行する。これは、文部科学省における要保護児童生徒への支給が国庫補助の対象となったため準要保護者へも同様の対応を行うものである。

教育長 議案第1号を承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

社会教育課長 議案第2号について説明させていただく。大山町体育協会の理事会で規定等の変更を行い、名称を大山町体育協会から大山町スポーツ協会に変更した。既に郡民体育協会も郡民スポーツ協会に名称変更している。併せて、補助金の名称を変更するもの。

教育長 議案第2号を承認ということによろしいか。

全委員 了承。

3. その他 ※公開内容のその他

・大山町小規模保育事業について

幼児・学校教育課長 大山町小規模保育所事業について、現在の進捗状況と運営についてご意見を頂きたい。事業の目的として3歳未満児の入所希望が増加し、保育室の狭さや保育士の確保が課題となっていることに加え、本町では人口減少対策を推進しており、転入希望者等に保護者のニーズにあった保育を提供する必要があると考えている。事業の概要として、事業類型として小規模保育事業B型。定員は、0歳児から2歳児まで19人とし、開所時間等は、月曜日から土曜日とし、7時30分から19時とする（土曜日18時）。保育従事者配置は6人とし、2分の1以上が有資格者（保育士）とする。その他、所長、調理師、嘱託医を配置する。給食は自園調理とし、連携施設は大山きゃらぼく保育園とする。施設概要として所在地は大山町末長（役場大山支所南側）とし、延べ面積は約220㎡。工事等進捗状況として、実施設計業務を株式会社あおい総合設計が9月10日までの期間行う。本体工事は10月以降実施予定である。事業予算額と財源内訳として事業費合計が106,920千円、うち国庫補助対象事業費が96,977千円、保育所等整備交付金（2/3）64,651千円、合併特例債36,300千円、一般財源が5,969千円となる。ここまでの進捗状況となっている。

教育長 この後、運営についての説明をしたいと考えていますが、ここまでのところでご意見、ご質問はありますか。

委員 以前から説明を聞いていたので良いと思う。工事が順調に進んで欲しい。

教育長 運営（案）について事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 運営については指定管理者による管理を考えており、内容は保育の実施に関する業務、小規模保育事業所の施設及び設備の維持管理に関する業務、その他必要な業務とし、指定管理者の候補として社会福祉法人大山町社会福祉協議会を考えている。直営の場合、職員の配置や人員確保業務の負担や、小規模保育事業所と保育所で職員の業務内容や業務量に違いが生じることが課題となる。指定管理者による運営のメリットとして、3歳未満児の保育に関わる人件費を抑制し、職員の確保や施設管理といった保育以外の業務負担の軽減を図ることが可能となる。社会福祉法人大山町社会福祉協議会の選定理由として、保育施設は、利用児童や保護者に対して保育サービスを継続的に提供する必要がある、長期的に安定した運営が強く求められる。また、大山町の地域福祉の担い手として、地域に密着した公益的事業や町と連携した事業実績が多々あることから、町の直営保育所との連携体制の構築が容易であり、保育理念、保育方針の整合が図りやすい。保育の質の確保、連携強化の検討として、町職員（所長）の派遣、研修の実施を考えている。ご質問等ありましたらお願いします。

委員 社会福祉協議会に委託した場合、子ども達に係る職員は保育士資格がある方になるのか。

幼児・学校教育課長 保育士の配置については所長以外に3人の保育士が必要になるため、指定管理者が採用する。

委員 大山町の今までの保育方針が維持できるのかが心配である。しっかりと研修を行うことが重要だと思う。

委員 保育士は新たに募集されるのか。現在の大山町で勤務している保育士が移るのか。

幼児・学校教育課長 指定管理者が、新たに募集を行う。現在、大山町の保育士として勤務している嘱託職員や臨時職員からも応募者があると考えている。社会福祉協議会も大山町の保育経験者を希望している。

委員 社会福祉協議会は実績があり、連携が取り易いのではないかと。

幼児・学校教育課長 今までの社会福祉協議会の主な事業を資料にあげている。子どもだけでなく家庭全体と丁寧な関わりをしていただけたらと考えている。

委員 0歳から2歳の保育所なので安全が第一になる。保育士の人数が確保できるのであれば安心できる。

幼児・学校教育課長 所長は事務作業よりも現場の保育に入る時間が多く取れるのではないかと考えている。

教育長 今日の提案を元に、教育委員会として直営にするのか指定管理にするのか協議を行い、皆さんからのご意見を頂きながら進めていきたいと考えている。

・令和3年成人式の実施方法について

社会教育課 日程的には例年通りだが、新型コロナウイルス感染症対策として、実施方法を検討したい。3会場で分散開催、名和農業者トレーニングセンターで開催、もしくは名和農業者トレーニングセンターで3回に分けて開催、中止、で検討していきたい。

教育長 ご質問ご意見等ありましたらお願いしたい。

委員 今年だけでなく今後数年はこの方針で成人式を行うことになる。中止ではなく、感染対策を行いながら名和農業者トレーニングセンターでの開催が良いのではないかと。

委員 感染対策で換気が必要。寒い時期だが換気はどうするのか。

社会教育課 入口は開放するが、その他は締め切る。式の合間を見て換気を行う。

委員 関東に居住している新成人の把握と対応はどう行うのか。

社会教育課 申し込み段階で把握し、状況に合わせた対応ができるようにしたいと考えている。

教育長 一生に一度の大切な式なので、安全に実施することを踏まえ、会場を名和農業者トレーニングセンター1カ所で開催することを教育委員会では提案していきたい。よろしいか。

全委員 了承。

・小中連携学力向上推進事業の各中学校区ごとの事業実施計画について

次長 名和中学校区・大山中学校区・中山中学校区ごとに小中連携で学力向上に取り組んでおり、12月に中間発表を行う。

教育長 事業実施計画について質問等ありましたらお願いしたい。

委員 小中連携で研究会をしていただき、その成果が随所に現れていると感じている。

日程第5 議案 第3号 ※ここから非公開

令和2年度準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

日程第6 議案 第4号

区域外就学について

3. その他

- ・交通違反について
- ・令和2年度教育委員会関係事業について
- ・令和2年度鳥取県教育委員会表彰の候補者の推薦について

4. 次回の開催日程 令和2年7月30日 午前9時30分～

5. 閉会宣言（午前11時38分）